

社会保険料控除・医療費控除等に関する確定申告の注意点

国民年金保険料を 社会保険料控除 として申告する場合

下記対象者へ社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が日本年金機構から10月下旬に発送されました。申告の際は、申告書に同証明書または領収証書を添付する必要があります。

※国民年金保険料は住民税・所得税の社会保険料控除の対象です。

対 令和7年1月1日～9月30日に国民年金の保険料を納めた方

※令和7年10月1日～12月31日に令和7年中に初めて国民年金保険料を納めた方には、同機構から2月に同証明書が発送されます。

問 ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570(003)004(ナビダイヤル。050で始まる電話からは ☎ (6630)2525(いずれも月～金曜日は午前8時30分～午後7時、第2土曜日は午前9時30分～午後4時)

介護保険料を 社会保険料控除 として申告する場合

令和7年中に介護保険料を納めた方へ「介護保険料納付済額確認書」を1月30日(金)に発送します。申告の際は、確認書の金額をご確認ください(申告に確認書の添付は不要)。

※介護保険料は住民税・所得税の社会保険料控除の対象です。

※令和7年中に他の区市町村に納付した保険料がある方は、その金額も含めた合計額が控除の対象です。

※令和7年中の保険料の納付方法が課税年金からの差し引きのみの方には、確認書を発送しません。日本年金機構等から発送された源泉徴収票をご確認ください。

※還付があった場合、納付額から還付額を差し引いた額が記載されます。

問 介護保険課資格係 ☎ (5273)4273

高齢者のおむつ代を 医療費控除 として申告する場合

介護保険の要介護認定を受けている方のおむつ代を、医療費控除の対象として確定申告する場合、原則として、医師発行の「おむつ使用証明書」を領収書に添付する必要があります。

●下記の要件を全て満たす方は区が発行する

「主治医意見書の内容確認書」で代用できます

発行には申請する方の本人確認書類(運転免許証等)が必要です。事前にお問い合わせください。

▶令和7年中に介護保険の要介護認定の有効期間があり、同時に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する

▶主治医意見書で「寝たきり度がB1～C2」「尿失禁の可能性または失禁への対応としてカテーテルを使用している」ことを確認できる

問 介護保険課認定第一係 ☎ (5273)3643

寄附金税額控除の 申告の注意点

確定申告書の第二表下部にある「住民税に関する事項」(下表)の記載に漏れがあると、個人住民税の寄附金税額控除の計算が正しく反映されない可能性があります。

※寄附金の支払先によっては、記載があっても寄附金税額控除の対象外になる場合があります。



確定申告書第二表下部の注意が必要な記入欄

住民税	都道府県、市区町村への寄附(特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	① 円	② 円	③ 円	④ 円

- ▶①都道府県または市区町村への寄附金(ふるさと納税)の額
- ▶②東京都共同募金会または日本赤十字社東京都支部への寄附金額
- ▶③所得税法等に規定される寄附金のうち東京都の条例で定めるものの額
- ▶④所得税法等に規定される寄附金のうち新宿区の条例で定めるものの額

問 税務課 ▶ 課税第一係 ☎ (5273)4107、▶ 課税第二係 ☎ (5273)4108

詐欺被害防止一言アドバイス

防犯アプリをダウンロードして詐欺電話をブロック!

令和7年に区内で発生した詐欺被害の約8割以上が国際電話番号からの着信です。被害に遭わないためには、詐欺電話に出ないことが重要です。

警視庁防犯アプリ「デジポリス」をダウンロードして事前設定するだけで、国際電話番号からの着信をブロックできます。詳しくは、デジポリス機能紹介ページ(右二次元コード。HP <https://cdn.app.digipolice.jp/html/blocklist/blocklist.html?v=l>)をご覧ください。



デジポリス
アプリアイコン

ダウンロード
iOS版



ダウンロード
Android版



警察署代表電話

- ▶牛込 ☎ (3269)0110
- ▶新宿 ☎ (3346)0110
- ▶戸塚 ☎ (3207)0110
- ▶四谷 ☎ (3357)0110

問 区危機管理課危機管理係 ☎ (5273)3532

区内の特殊詐欺被害認知金額

11月	約8,075万円
12月	約5,526万円
令和7年内の累計	約14億3,752万円

※区危機管理課調べ